

土壤・地下水の汚染と対策について(36)

第34回目のモニタリング調査の結果を6月14日に愛知県尾張県民事務所へ報告しました。

報告内容は以下の通りです。なお次回報告は概ね6ヶ月後を予定しております。

1) 地下水のほう素モニタリング位置は前回までと同じく小牧工場敷地境界付近における東西南北側の各1地点、合計4箇所（図. 1）としました。

2) 各モニタリング位置における外部機関によるほう素濃度分析値を、これまでの社内分析の傾向と併せて（図. 2）に示しました。

※ 2011年3月に3箇所の井戸を増設し、地下水の汲み上げを開始しました。

※ 外部機関による分析値は4箇所の内、2箇所で基準値の1mg/L以下となりました。

敷地北側のほう素濃度は、継続して基準値の1mg/L以下となりました。

敷地東側は、前回近似の値となっています。

敷地南側は、前回より低い値となっています。

敷地西側は、基準値の1 mg/L以下となりました。

今後も井戸の汲み上げを継続し浄化を進めていきます。

※ 北側井戸でのほう素濃度は基準値（1mg/L）以下を継続していますのでグラフ最大目盛りを3mg/Lとしています。

※ 地下水はそもそも流動的で、ほう素濃度も日々変動するものと言われていますが全体的には地下水中のほう素濃度は徐々に低下の傾向を示しています。

3) これまでに進めてきた浄化対策の効果として、地下水の浄化対策をとって以降のほう素の平均濃度の推移、及び、ほう素濃度の近似曲線を（図. 3）に示しました。平均濃度は2011年2月までは浄化対策井戸15本、2011年3月以降は18本の月毎ほう素濃度値を平均したものです。

※ ほう素の平均濃度は徐々にではありますが着実に減少しております。

今後、増設した3本の井戸の効果を継続して監視します。

図. 1 地下水のほう素モニタリング概略位置

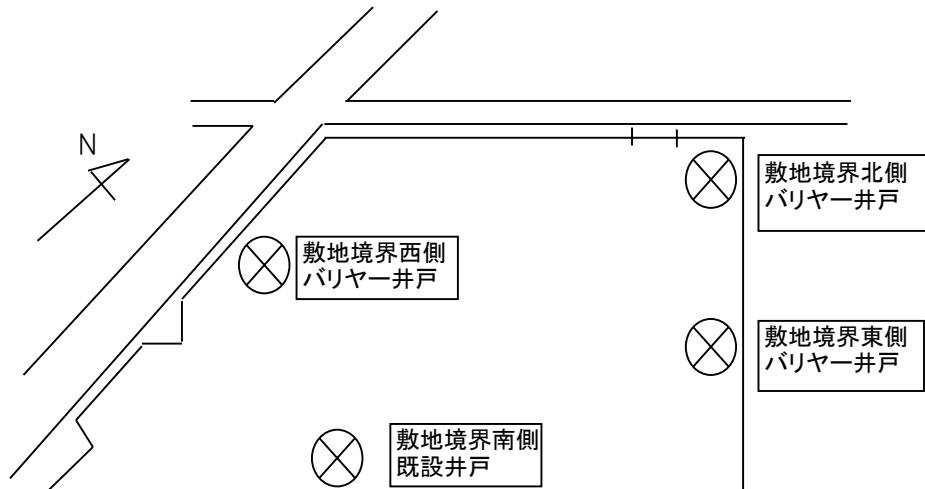
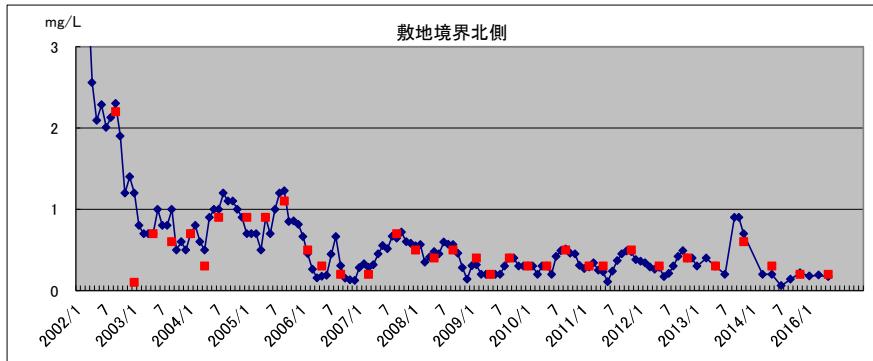


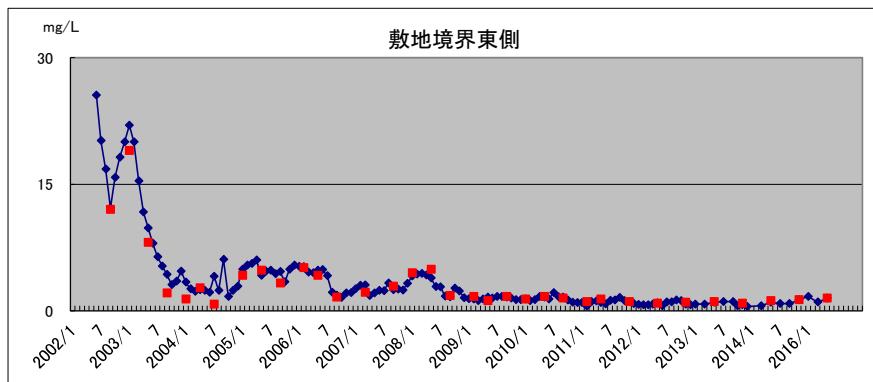
図.2 敷地境界付近でのモニタリング状況

各月の社内分析結果平均値(◆)と外部機関分析結果(■)

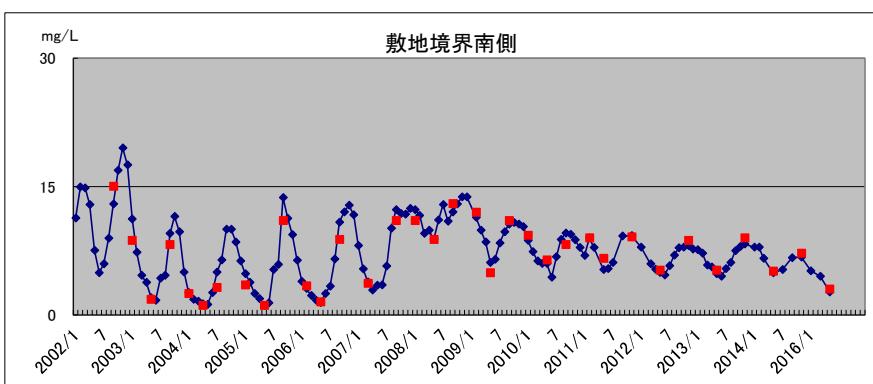
敷地境界北側



敷地境界東側



敷地境界南側



敷地境界西側

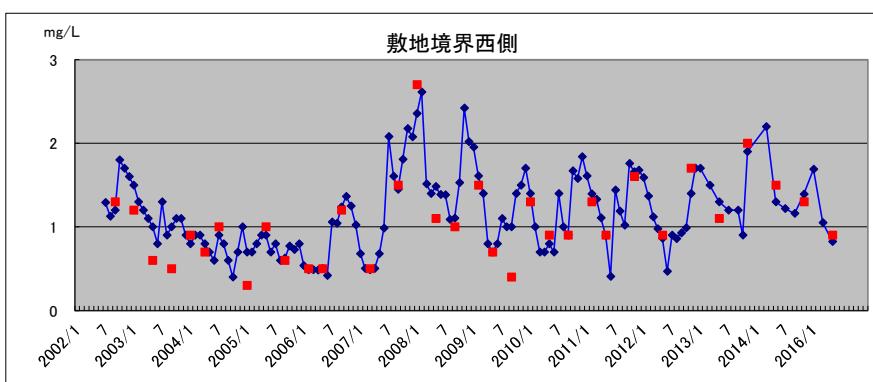
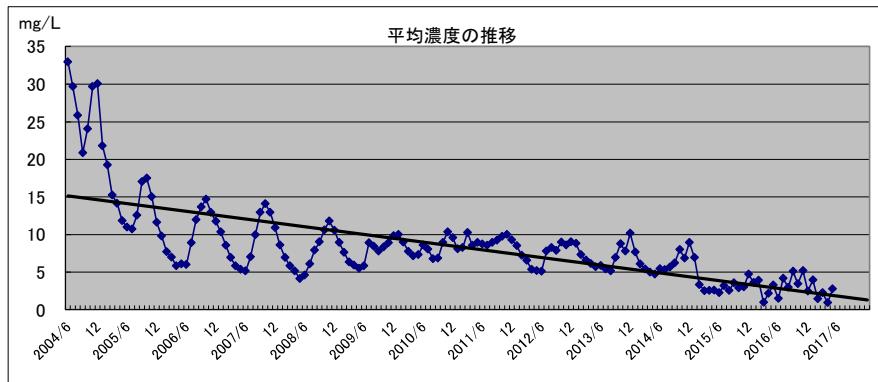


図.3 ほう素の平均濃度の推移グラフ



お問い合わせ先

TOMATEC株式会社 小牧工場 総務課
愛知県小牧市横内591 電話 (0568)76-4165